

# 【参考3-1】総合評価落札方式の変遷

## 総合評価落札方式の実施状況

## 通達等

## 時代背景

### 総合評価落札方式の導入

- 【平成11年度】大蔵省との個別協議を経て総合評価落札方式の試行
  - ・今井一号橋撤去工事
  - ・五十里ダム施設改良工事
- 【平成11年度～13年度】舗装における騒音値の低減、施工期間・通行止め時間の短縮等を評価項目とした総合評価を実施

### 総合評価落札方式の拡大

- 【平成14年度】全契約金額の2割以上で実施を目標

### 積極的活用～原則実施

- 【平成17年度】全契約金額の4割以上で実施を目標
  - ・高度技術提案型・標準型・簡易型の導入
- 【平成18年度】全契約金額の8割以上で実施を目標（件数ベースで5割以上）
  - ・施工体制確認型の導入
- 【平成19年度】全契約金額の9割以上で実施を目標（件数ベースで6割以上）
- 【平成20年度】原則実施
  - ・標準型をⅠ型とⅡ型に区分
- 【平成22年度】加算点内訳の標準案

**公共工事における入札・契約制度の改革について**（中建審 H5. 12. 21）

- ・一般競争方式の導入
- ・技術提案総合評価方式の検討

**公共事業の入札・契約手続きの改善に関する行動計画**（閣議了解 H6. 1. 18）

- ・一般競争入札方式の導入

**建設市場の構造変化に対応した今後の建設業の目指すべき方向について**（中建審 H10. 2. 4）

- ・価格のみの競争の見直し、総合評価方式の導入

**総合評価落札方式の包括協議**（H12. 3. 27）

**総合評価落札方式の標準ガイドライン**（関係省庁申合せ H12. 9. 20）

- ・運用上の基本的な手引き

**入札契約適正化法**（H12. 11. 27）

**総合評価落札方式の性能等の評価方法について**（新通達）（H14. 6. 13）

- ・総合評価管理費を計上しない評価項目の評価方法を規定
- ・加算点の標準を10点

**品確法**（H17. 3. 31）

- ・総合評価による品質確保の必要性
- ・技術提案を求める努力義務

**品質確保促進ガイドライン**（H17. 9）

- ・すべての工事に総合評価の適用を基本
- ・高度技術提案型・標準型・簡易型の導入

**入札談合の再発防止対策について**（H17. 8. 12）

- ・一般競争方式の拡大
- ・総合評価方式の拡大と充実

**公共工事に関する入札契約の適正化について**（中建審 H17. 11. 2）

- ・価格競争から企業の総合的な能力による競争への転換
- ・総合評価方式の拡充と普及促進

**緊急公共工事品質確保対策**（H18. 12. 8）

- ・施工体制確認型総合評価落札方式導入

**入札談合の防止について**（H19. 3. 9）

- ・多様な発注方式の採用
- ・一般競争方式の拡大

**公共工事の品質確保に関する当面の対策について**（関係省庁連絡会議 H20. 3. 28）

- ・原則総合評価方式を実施

### 建設市場・競争環境

- ・政府調達協定交渉（H8.1.1発効）

- ・公共投資の減少
- ・価格競争の激化
- ・ダンピング受注
- ・適正施工への懸念

### 不正行為

- ・ゼネコン汚職（平成5年）

- ・元建設大臣受託収賄容疑（平成12年）

- ・鋼橋談合（平成17年）

- ・水門談合（平成18年）

# 加算点の変遷

	標準ガイドライン (H12)	新通達(H14)	品確法(H17) 契機	緊急公共工事 品質確保対策 (H18)契機	運用ガイドライン (H22)
高度技術 提案型			10~50点	30点(施工体制) 10~70点(加算点) ※施工体制なしは50点まで	30点(施工体制) ~70点(技術提案) ※施工体制なしは50点まで
標準Ⅰ型	必須評価項目以外 (総合評価管理費非計上)	必須評価項目以外 (総合評価管理費非計上) 必須評価項目 (総合評価管理費計上)	10~50点	30点(施工体制) 10~70点(加算点) ※施工体制なしは50点まで	30点(施工体制) 60~70点(加算点合計) ※施工体制なしは50点まで 40~50点(技術提案) 20点(施工能力等)
標準Ⅱ型	必須評価項目 (総合評価管理費計上)	必須項目を評価する場合 10点 必須項目以外のみ評価する場合			
簡易型			10~30点	30点(施工体制) 10~50点(加算点) ※施工体制なしは30点まで	30点(施工体制) 30~40点(加算点合計) ※施工体制なしは30点まで 5~10点(施工計画) 20~35点(施工能力等)

目標	件数	—	—	—	H18:5割 H19:6割 H20~:原則実施
	金額	—	H14~H16:2割	H17:4割	H18:8割 H19:9割 H20~:原則実施